

いまもあしたも誇れる座間であるために…

発行者：おぎはら健司
発行元：座間市相模が丘3-24-2-203
連絡先：046-204-5911 (ファックスも同じ)

おぎはら健司の市政レポート

平成26年第二回定例会開会

去る5月30日に座間市議会平成26年第二回定例会が召集されました。

今定例会では、平成25年度内に予算計上しながら執行されなかった(時間的余裕がなく執行出来なかった)予算を今年度へ繰り越す事を認定する専決事項に加え、金額は少ないのですが今年度の当初予算に増額補正を加えたものなどです。

本来、繰越明許と呼ばれる次年度への予算の繰り越しは、市長の政治姿勢追及を狙う議員からは批判的な質疑が行われるのですが、今回の内容は国の平成25年度補正予算、いわゆる「好循環実現のための経済対策」を最大限に活用したものであり、批判できなかつたというのが本音ではないでしょうか。

そして、少額とはいえ増額補正された内容というのは、キャンプ座間返還予定地に誘致が決定している病院建設予定地について、現在の管理者は在日米軍であることから常識的には地方自治体や民間事業者が工事着手をすることは不可能に近いのですが、国が自衛隊宿舎を米軍と共同利用するという手法で工事着手する事に着目し、座間市として財務省や防衛省、外務省と調整をした上で工事着手を前倒しさせたことに關して発生する土地の賃借料です。

共同利用や前倒しの実現は、全国でも極めて珍しい快挙で、基地を抱える全ての自治体からも注目をされているものと言えます。

なぜ、共同利用をしてまで早期に工事着手に取り掛かろうとするかといえば、最短で平成28年春開業を目指している病院を一日も早く完成させることで、基地があることを負担に感じている市民の皆様にも少しでも負担軽減を実感して欲しいという思いの表れではないでしょうか。

市内の救急患者の7割以上が市外病院へと搬送されている現状を打破するためにも、一日も早い完成は市民の願いであり、今回の誘致事業で決定した事業者の計らいで、県から与えられた病床数242を大きく上回る350床規模の大型総合病院の実現が待たれています。

話は変わりますが、今年度の当初予算(厳密

に言えば昨年度の予算にも表れていますが)の中で、個人的に注目し評価しているものに生活保護費があります。

皆さんも「座間市には生活保護受給者が多い」といった話を耳にした事があるかも知れません。

確かに、人口が同規模の海老名市と比較すると、多いことは事実ですが、座間市が平成24年度から実施している取組みが功を奏し、25年度では増額補正を行わず、さらに26年度の当初予算は前年比2,000万円とわずかですが減額を実現しています。

全国的に増加の一途に歯止めがかけられない生活保護者への扶助費を減額する事が出来たのかということ、リーマンショック以降、急激に増加している「その他世帯」に対するケアを充実させたからです。

生活保護を需給している世帯は、大きく分けて「高齢者世帯」「母子世帯」「障がい者・傷病者世帯」「その他世帯」に分類されます。

このうち、先に掲げた3種類の世帯については、状況の変化を期待することは難しいわけですが、「その他世帯」いわゆる働けるけど働けない(働かない?)世帯への就労支援を徹底的に推進したのです。

それまでは5名1グループのケースワーカーが担当する世帯は地域別に分類され、地域内の各種世帯すべてを対応していたのですが、「その他世帯」専門に担当するグループを設置し、ハローワークと生活保護受給者とのマッチングを推進し、さらに就労のための模擬面接を行うなど、キメ細かいサポートを行ったことで、就労実現につなげた事が実を結んでいます。

こうした取組みは数値にも表れています。生活保護需給世帯数の増加率は平成23年度までは110%以上の二桁成長を続けていましたが、24年度には109.83%となり、25年度は106.24%と落ち着きをみせています。

もちろん、増加している事実から目を逸らしてはいけませんが、その他世帯ではない、収入を年金のみに頼らざるを得ない高齢者世帯の増加や、母子家庭、障がい者・傷病者世帯の増加については、地方自治体で対応するのは限界がありますから、国の制度改正に期待するほかないのが現状です。